



平成 29 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 はかた匠工芸  
(コード番号 3610 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 岡井 弘志  
問合せ先 取締役管理部長 今里 恵子  
T E L 092-581-7232  
U R L <http://takumikougei.jp/>

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 22 日開催予定の第 11 期株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款 22 条 (任期) につき所要の変更を行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (現行どおり)

以上